

## 高梁市の給与・定員管理等について

## 1 総括

## (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	36,367人	22,557,820千円	42,631千円	4,814,936千円	21.40%	20.40%

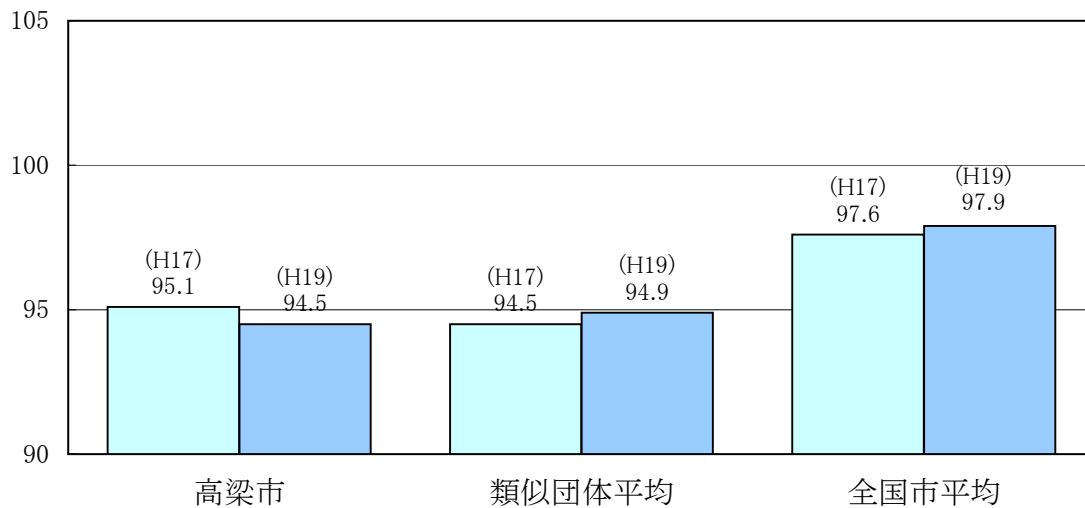
## (2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)平成18年度 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	577人	2,195,098千円	330,430千円	888,633千円	3,414,161千円	5,917千円	5,946千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 給与費は当初予算に計上された額である。

## (3) 特記事項

## (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	格差 A-B	勧告 (改定率)	
年度	円	円	円	%	%
-	-	-	-	-	0.35

(参考)
国の改定率
0.35 %

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	格差 A-B	勧告 (改定月数)	
年度	円	円	円	%	月
-	-	-	-	-	4.50

(参考)
国の年間支給月数
4.50 %

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高梁市	42.3 歳	325,700 円	376,808 円	353,059 円
岡山県	42.1 歳	331,664 円	406,899 円	362,368 円
国	40.7 歳	325,724 円	-	383,541 円
類似団体	43.2 歳	331,766 円	384,098 円	358,865 円

②技能労務職

区分	公務員						民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)		
高梁市	47.4 歳	85 人	267,500 円	294,111 円	278,061 円	-	- 歳	- 円	-	
うち用務員	49.0 歳	9 人	277,100 円	295,377 円	287,211 円	用務員	53.9 歳	227,200 円	1.30	
うち自動車運転士	50.9 歳	5 人	293,400 円	335,820 円	306,120 円	自家用乗用自動車運転者	55.2 歳	194,300 円	1.73	
うち清掃職員	47.0 歳	12 人	316,700 円	380,716 円	345,516 円	廃棄物処理業従業員	43.3 歳	299,800 円	1.27	
うち学校給食員	45.5 歳	23 人	274,000 円	294,991 円	284,730 円	調理士	42.3 歳	233,500 円	1.26	
うちその他	47.7 歳	36 人	240,900 円	258,533 円	245,061 円	-	- 歳	- 円	-	
岡山県	47.4 歳	534 人	339,294 円	391,307 円	362,025 円	-	- 歳	- 円	-	
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円	- 円	320,514 円	-	- 歳	- 円	-	
類似団体	47.5 歳	38 人	303,078 円	327,575 円	316,564 円	-	- 歳	- 円	-	

区分	参考		
	年収ベース(試算値の比較)		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
高梁市	-	-	-
うち用務員	4,686,824 円	3,284,300 円	1.43
うち自動車運転士	5,359,040 円	2,680,200 円	2.00
うち清掃職員	6,129,492 円	4,192,600 円	1.46
うち学校給食員	4,785,392 円	3,180,400 円	1.50
うちその他	- 円	- 円	-

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成16~18年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては、前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### ③教育職(幼稚園)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
高梁市(幼稚園)	38.2 歳	295,300 円	318,764 円
岡山県(小・中学校)	44.1 歳	382,154 円	429,177 円
類似団体	43.8 歳	332,404 円	351,394 円

### ④税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高梁市	37.1 歳	290,800 円	347,095 円	309,871 円
国	42.3 歳	385,575 円	-	448,303 円
類似団体	39.3 歳	301,671 円	373,516 円	323,297 円

### ⑤福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高梁市	41.0 歳	278,700 円	308,151 円	283,684 円
国	40.4 歳	330,909 円	-	373,259 円
類似団体	44.0 歳	326,148 円	348,826 円	334,724 円

### ⑥消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高梁市	43.7 歳	342,700 円	397,289 円	371,898 円
国	- 歳	- 円	- 円	- 円
類似団体	40.6 歳	311,135 円	369,526 円	338,410 円

### ⑦医師・歯科医師職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高梁市	54.6 歳	794,300 円	949,275 円	868,250 円
国	46.2 歳	475,185 円	-	705,934 円
類似団体	43.3 歳	545,858 円	1,095,545 円	694,289 円

⑧看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高梁市	44.3 歳	307,400 円	344,697 円	314,564 円
国	37.3 歳	286,346 円	—	320,534 円
類似団体	39.8 歳	303,397 円	352,989 円	315,909 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

区 分		高梁市	岡山県	国
一般行政職	大学卒	162,700 円	176,800(171,850) 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	140,600(136,664) 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	134,000 円	140,800(136,858) 円	—
	中学卒	129,900 円	127,400(123,833) 円	—
教育職 (幼稚園)	大学卒	162,700 円	— 円	—
	短大卒	149,000 円	— 円	—

※岡山県の( )カッコ額は、削減後の額である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(19年4月1日現在)

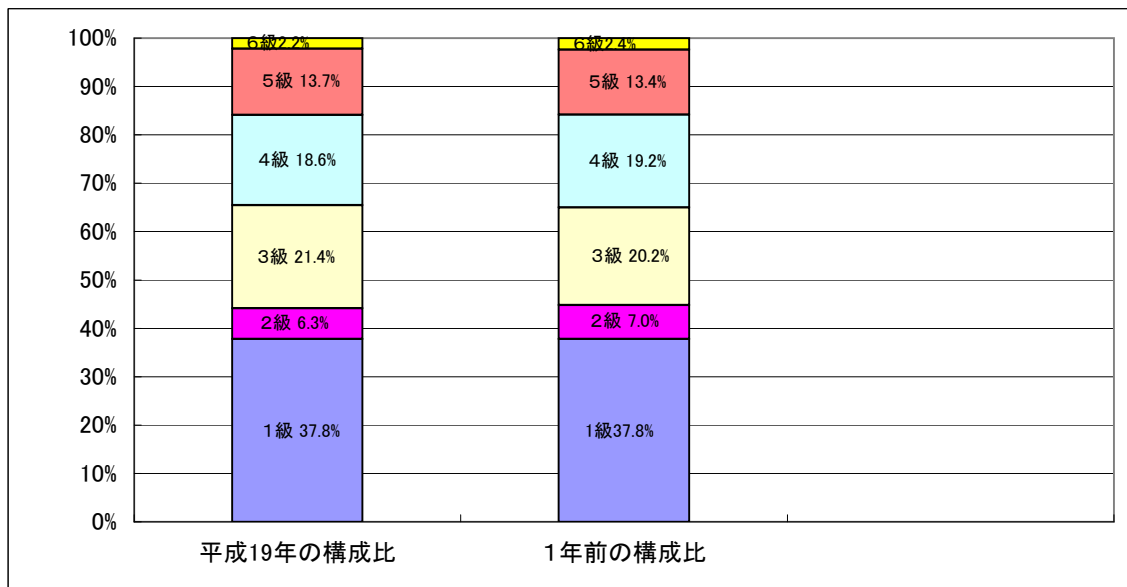
区 分		経験年数7~10年	経験年数15~20年	経験年数25~30年
一般行政職	大学卒	244,300 円	315,900 円	402,200 円
	高校卒	224,000 円	275,300 円	375,700 円
技能労務職	高校卒	199,500 円	240,000 円	257,300 円
教育職	大学卒	— 円	313,900(15年) 円	422,800(25年) 円
	短大卒	— 円	298,600(15年) 円	413,700(25年) 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	部長の職務又はこれに相当する職務	8人	2.19%
5級	1. 部次長の職務又はこれに相当する職務 2. 課長の職務又はこれに相当する職務	50人	13.70%
4級	主幹、課長補佐の職務又はこれに相当する職務	68人	18.63%
3級	主任、係長の職務又はこれに相当する職務	78人	21.37%
2級	知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師の職務又はこれに相当する職務	23人	6.30%
1級	1. 主事補、技師補の職務又はこれに相当する職務 2. 定期的な業務を行う主事、技師の職務又はこれに相当する職務	138人	37.81%

- (注) 1 高梁市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

「高梁市職員の給与に関する条例」及び「高梁市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則」に基づき、昇給等を実施している。なお、勤務評定（人事評価システム）については、現在検討中。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

高梁市		岡山県		国	
1人当たり平均支給額(18年度)		1人当たり平均支給額(18年度)		—	
1,508	千円	1,818	千円		
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分
( - )月分	( - )月分	( 1.6 )月分	( 0.75 )月分	( 1.6 )月分	( 0.75 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～20%		・役職加算 5～20%	
		・管理職加算 15～25%		・管理職加算 15～25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### 【参考】勤務手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

「高梁市職員の給与に関する条例」に勤勉手当を支給している。なお、勤務評定（人事評価システム）については、現在検討中。

##### (2) 退職手当（19年4月1日現在）

高梁市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)	
(退職時特別昇給	なし	)			
1人当たり平均支給額	7,823 千円	25,645 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当

##### (19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
該当なし	- %	- 人	-	%
	%	人		%
	%	人		%

(4) 特殊勤務手当（19年4月1日現在）

支給実績(18年度決算)	29,404	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	145,566	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	24.8	%
手当の種類(手当数)	15	

手当名	具体的内容	支給対象職員	支給方法	金額
感染病防疫作業従事職員の特殊勤務手当	感染病患者、感染病の疑いがある患者の救護、収容又は感染病菌の付着若しくは付着の危険がある物件の処理作業に従事したとき	作業従事職員	日額	530円
検視、死体処理従事職員の特殊勤務手当	轢死、溺死、縊死その他変死者の検視立会いし、又はその処理に従事したとき	作業従事職員	1回につき	検視 1,800円 死体処理 3,900円
税務従事職員の特殊勤務手当	出向又は訪問をし、税の賦課及び徴収に従事するもの	税務職員	日額	250円
救急業務従事職員の特殊勤務手当	救急に出動し、搬送に従事したとき	業務従事職員	1回につき	400円
		業務従事職員（救命救急）	1回につき	670円
消防業務従事職員の特殊勤務手当	消防業務に従事したとき	消防業務に従事した消防職員	月額	1,900円
清掃作業従事職員の特殊勤務手当	し尿処理、塵あいの収集又は焼却作業に従事したとき	清掃の作業従事職員	日額	1,370円
犬、猫及び猿の死体処理従事職員の特殊勤務手当	へい死した犬、猫及び猿の処理に従事したとき	作業従事職員	1回につき	420円
火葬作業従事職員の特殊勤務手当	火葬場作業に従事したとき	火葬の作業従事職員	日額	1,000円
長寿園、成羽川荘、鶴寿荘及びグリーンハイツ成羽川に勤務する職員に対する特殊勤務手当	長寿園に勤務	長寿園に勤務する保健師、看護師、寮母	月額	1,800円
	長寿園で死亡処理業務に従事したとき	業務従事職員	1回につき	1,800円
	介護業務に従事したとき	成羽川荘及びグリーンハイツ成羽川の介護従事職員	月額	1800円
	介護業務に従事したとき	鶴寿荘の介護従事職員	日額	300円
保健指導業務従事職員の特殊勤務手当	結核患者の家庭を訪問して保健指導の業務に従事したとき	保健指導に従事する保健師	日額	260円
手当名	具体的内容	支給対象職員	支給方法	金額
社会福祉事務所等に従事する職員の特殊勤務手当	要保護者の調査指導を行うとき	社会福祉事務所等に勤務する職員で要保護者の調査指導を行う現業の職員	日額	200円
保育に従事する職員の特殊勤務手当	保育園で保育に従事	保育園で保育に従事する職員	日額 (4時間以上)	160円
診療放射線技師等の特殊勤務手当	レントゲンを使用して有害放射線の影響を受ける作業に直接従事したとき	成羽病院に勤務する診療放射線技師等	日額	230円
夜間看護業務従事職員の特殊勤務手当	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務に従事したとき	成羽病院の病棟に勤務する看護師、准看護師、看護助手及び成羽川荘、鶴寿荘、グリーンハイツ成羽川に勤務する看護師、准看護師、介護福祉士、介護員、看護助手	1回につき	2,600円
成羽病院に勤務する職員の特殊勤務手当	管理栄養士が患者に対して栄養指導業務に直接従事したとき 従事した1日につき200円		日額	200円
	薬剤師が調剤業務に従事したとき		日額	200円
	臨床検査技師が臨床検査業務に従事したとき		日額	200円
	理学療法士が理学診療業務に従事したとき		日額	200円
	作業療法士が作業療法業務に従事したとき		日額	200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	80,293 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	128 千円
支給実績（17年度決算）	122,244 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	190 千円

(6) その他の手当（19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者、子どもなどの区分により5,000円～13,000円	同	—	82,561 千円	242,487 円
住居手当	持家、借家などの区分により1,600円～28,600円	異	持家以外にも支給	57,598 千円	83,448 円
通勤手当	交通機関利用者は6月定期券相当額(最高月額40,000円×6月)、自動車・自動二輪等(片道2km以上)利用者は、距離数により支給。	異	距離数による	87,668 千円	151,382 円
管理職手当	階級により23,000～50,000円	異	級による定額	60,817 千円	352,833 円

5 特別職の報酬等の状況（19年4月1日現在）

区分	給料	月額	額	等
給料報酬	市長	813,400 円 ( 830,000 円 )	(参考)類似団体における最高/最低額 940,000 円 / 160,000 円	
	副市長	656,600 円 ( 670,000 円 )	760,000 円 / 419,000 円	
	議長	425,000 円 ( 円 )	598,000 円 / 266,000 円	
	副議長	357,000 円 ( 円 )	522,000 円 / 214,000 円	
	議員	342,000 円 ( 円 )	465,000 円 / 177,000 円	
	期末手当	市長	4.4 月分(19年度支給割合)	
副市長		3.3 月分(19年度支給割合)		
議長 副議長 議員				
退職手当	市長	(算定方式)	(支給時期)	
	副市長	給料月額×在職期間1年につき100分の500	任期ごと	
	備考	給料月額×在職期間1年につき100分の300	任期ごと	

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、特別措置を行う前の金額である。



## 6 職員数の状況

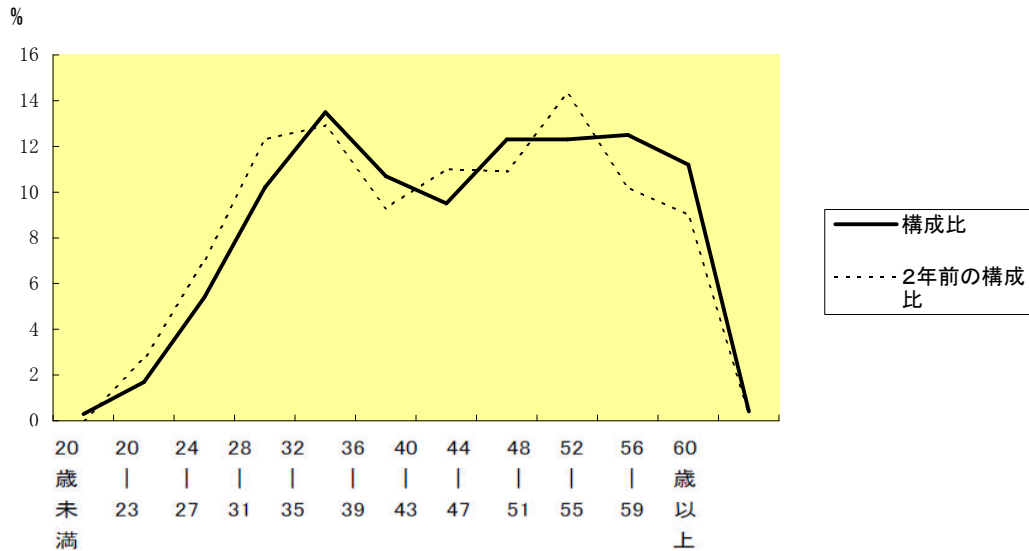
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成18年	平成19年		
一般行政部門	議 会	5	5	0	
	総 務	104	97	△ 7	機構改革
	税 務	22	21	△ 1	配置換え
	農林水産	70	63	△ 7	機構改革
	商 工	7	7	0	
	土 木	55	55	0	
	民 生	134	108	△ 26	事務の統廃合・区分替え
	衛 生	48	43	△ 5	事務の統廃合等
	小 計	445	399	△ 46	〈参考〉人口1万人当たり職員数 109.71人(類似団体の人口1万人当たりの職員数 76.03人)
特別行政部門	教 育	111	106	△ 5	事務の統廃合等
	消 防	64	64	0	
	小 計	175	170	△ 5	
普通会計計		620	569	△ 51	〈参考〉人口1万人当たり職員数 156.46人(類似団体の人口1万人当たりの職員数 103.28人)
公営企業等会計部門	病院	126	111	△ 15	事務の統廃合等
	水道	14	13	△ 1	事務の統廃合等
	下水道	11	11	0	
	その他	44	53	9	区分替え
	小計	195	188	△ 7	
合 計		815	757	△ 58	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 208 人
		[815]	[ 815 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (19年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	13人	41人	77人	102人	81人	72人	93人	93人	95人	85人	3人	757人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
838 人	682 人	156 人	18.6 %

(参考) 高梁市行財政改革大綱における定員管理の数値目標 (人数)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	△ 156 人

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

区分	17年 計画始期	18年 1年目	19年 2年目	20年 3年目	22年 5年目	計	(参考) 数値目標
職員数	838	815	757	—		—	682
増減	—	△ 23	△ 58	△ 75		△ 156	△ 156

※計画期間は、平成17年～22年の5年間である。

※増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降、現年までの職員増減数の累計を示す。